



# 世界経済インデックスファンド 当ファンドの魅力と運用状況について

「世界経済インデックスファンド」(以下、当ファンド)は、2009年1月の設定以来、世界の債券および株式に分散投資し、世界経済の成長を享受してきました。今回のレポートでは、当ファンドの魅力と運用状況等をご紹介します。

## 魅力1 IMF(国際通貨基金)が世界経済成長率を上方修正

<IMFの世界経済成長率の見通し>

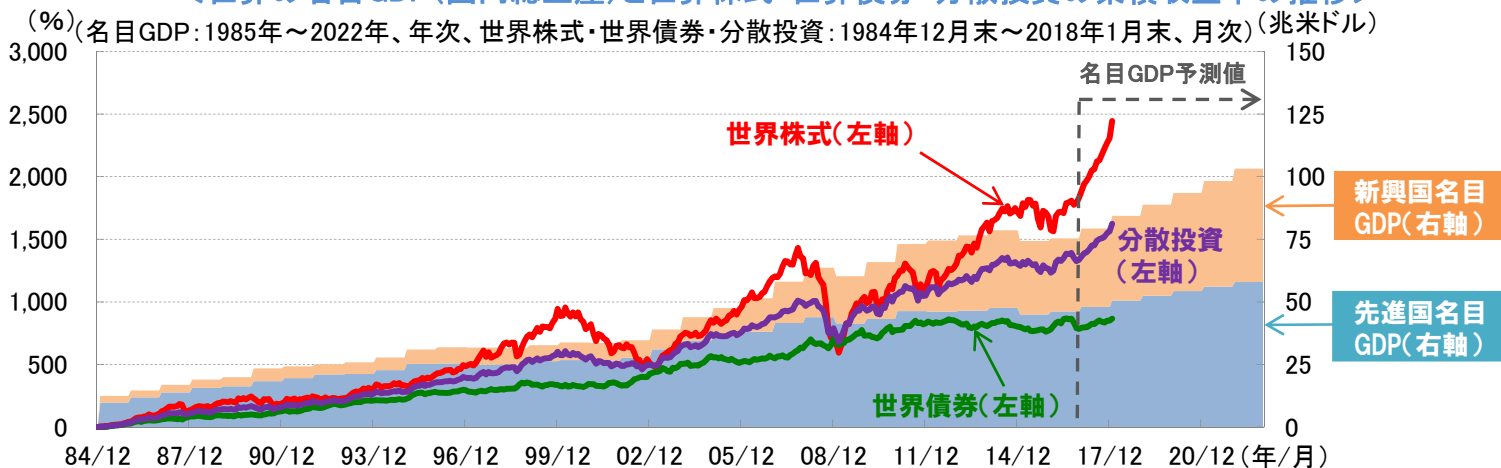
地域	推計	見通し	
	2017年	2018年	2019年
世界	3.7%	3.9% (0.2)	3.9% (0.2)
先進国	2.3%	2.3% (0.3)	2.2% (0.4)
新興国	4.7%	4.9% (0.0)	5.0% (0.0)
日本	1.8%	1.2% (0.5)	0.9% (0.1)

- ◆ 1月22日、IMFは「世界経済見通し」の改訂を発表し、2018年、2019年の世界経済の実質成長率見通しを共に3.9%とし、前回2017年10月時の見通しから各々+0.2%上方修正しました。
- ◆ IMFは2018~19年について、大規模減税など税制改革の効果を受けて米国で投資活動が活発化するとの認識を示したほか、ユーロ圏でも内需・外需とも底堅いとしておりドイツなど主要国の見通しを引き上げました。また世界貿易拡大の恩恵を受けるとの見方から、2018年の日本の見通しも大幅に引き上げました。新興国については成長率が加速するとの見通しを維持しております。

※( )内は2017年10月時点の見通しとの比較を示しています。  
(出所)IMF「世界経済見通し2018年1月改訂」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

## 魅力2 世界経済の成長に沿った収益の獲得

<世界の名目GDP(国内総生産)と世界株式・世界債券・分散投資の累積収益率の推移>



- ◆ 世界経済はグローバル化が進捗するなか、先進国では安定した経済成長を見せているほか、新興国では相対的に高い経済成長を実現するなど着実に成長を続けています。こうしたなか、主要な株式市場は世界経済の成長を織り込む形で上昇基調を維持し、また債券市場においても世界的な金融緩和環境などを受けて利回りを追求する投資行動により底堅く推移する展開となっています。今後の経済見通しについても、米国では税制改革法案が可決され米国経済に対する拡大観測が広がっているほか、原油価格や資源価格の回復などを背景とした新興国経済に対する景況感改善により、世界経済全体でも成長が見込まれています。

※名目GDPは、IMFの実績値および予測値(米ドルベース)  
※収益率は、以下のインデックスの1984年12月末からの累積収益率として算出しています。  
世界債券: FTSE世界国債インデックス(米ドルベース)、世界株式: MSCI オールカントリー・ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース、1987年12月まではMSCI ワールド・インデックスを使用)、分散投資: 世界債券と世界株式に均等投資したポートフォリオで、月次でリバランスして算出(分散投資の一例として掲載)  
(出所)IMF「世界経済見通し2017年10月」、Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成  
※上記は過去のデータであり将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

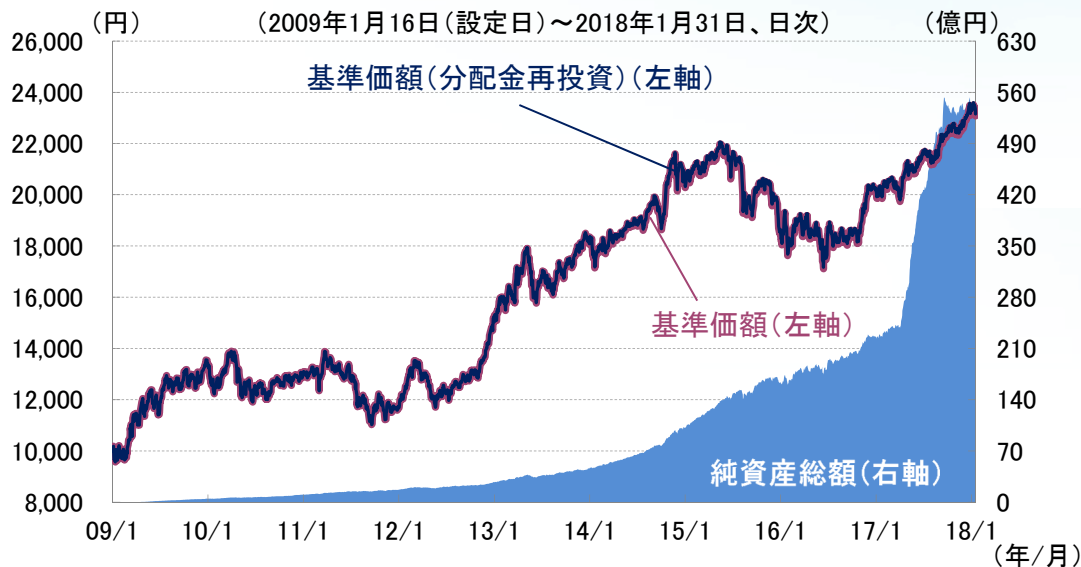


### 魅力3

## 当ファンドの運用実績と今後の見通し・運用方針

### <設定来の基準価額と純資産総額の推移>

(2009年1月16日(設定日)～2018年1月31日、日次)



### <2018年1月末現在>

純資産総額 538.5億円

基準価額 23,076円

基準価額(分配金再投資)

23,154円

+131.54% 上昇(設定来)

ご参考:(年率)騰落率

+9.9%

設定来分配金合計額

60円

期間別騰落率	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
当ファンド	0.31%	3.01%	7.72%	15.06%	11.51%	131.54%

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後です。

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

※(年率)騰落率はグラフ期間(基準価額(分配金再投資))の日次騰落率を基に年率換算しています。

※分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### 【運用実績】

当ファンドの基準価額は設定来、世界経済の成長とともに上昇してきました。過去の基準価額の推移を振り返ると、ギリシャ危機やチャイナ・ショックなどの影響から経済情勢が一時的に停滞し、基準価額が軟調に推移する局面もありましたが、日米欧の中央銀行による金融緩和政策をはじめ、各国政府による景気下支え策などを背景に株価が上昇したため、基準価額は持ち直しました。2015年ごろには、中国経済の減速懸念や原油価格下落による資源国経済への悪影響などが警戒され、新興国市場はさえない推移となり基準価額は伸び悩みましたが、原油価格の回復基調や先進国経済の持ち直しとともに新興国市場に対する過度な懸念は後退し、日米欧の景況感の改善を受けて世界経済の回復基調を織り込む展開となり基準価額は再び上昇しました。

### 【今後の見通し】

今後の経済見通しについては、米国で税制改革法案が可決したことを受けて米国経済の一層の拡大観測が広がっているほか、欧州でも良好な経済指標が示され経済情勢は回復基調にあります。新興国でも中国経済が底堅い消費動向などを背景に安定して推移しているほか、原油価格や資源価格の回復を受けて新興国の景況感は全般的に改善傾向にあります。また、日本も設備投資の回復などを背景に企業業績は堅調に推移しており景気回復基調が鮮明となっています。こうした世界的な景気の回復基調を受けIMFは世界経済の成長見通しを上方修正しています。足元で世界的に株式市場が下落し、投資家心理の悪化により市場には先行き不透明感が広がっています。しかしながら、世界経済の先行き見通しは底堅い推移が予想されているほか、企業業績も良好でありファンダメンタルズに変化は見られないため、中長期的には当ファンドにとって良好な投資環境が継続すると見込んでいます。

### 【運用方針】

運用方針としては、引き続き、地域別GDP(国内総生産)総額の比率を参考に決定した基本組入比率に則り、世界の株式および債券への分散投資を行いつつ、世界経済全体の発展に追随する中長期的なリターンの確保を目指し運用を行っていく方針です。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様**に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	無期限(2009年1月16日設定)
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に分配金額を決定します。 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 (休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ファンドは非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度の適用対象です。なお、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 <b>(上限3.24%(税抜3.0%))</b>
購入時手数料	※つみたてNISAでの購入時手数料はありません。
換金時	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> の率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

保有期間中	
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率0.54%(税抜0.5%)</b>
保有期間中	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、新興国債券インデックス マザーファンドおよび新興国株式インデックス マザー
その他の費用・手数料	ファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]  
ホームページアドレス <http://www.smtam.jp/>  
フリーダイヤル 0120-668001 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社：当ファンドの販売会社については最終ページ【販売会社一覧】をご覧ください。  
[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]



スマートフォンサイト  
スマートフォンでQR  
コードを読み取るかア  
ドレスを入力してアプ  
セスしてください。  
<http://s.smtam.jp/>

## 販売会社一覧

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社静岡銀行 ※	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○		○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行 ※	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第11号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第77号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ネット専用のお取り扱いとなります。

※上記は2018年1月31日現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。

### 【 ご留意事項 】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会